

『パートナーシップなかしべつ提言』

検 討 内 容

平成 19 年 10 月

中標津町パートナーシップ推進研究会

パートナーシップなかしべつ提言項目と検討内容

番号	提 言 内 容
	(1) 情報共有のための具体的な解決策案 広報紙のあり方 (町民への情報発信)
1	ア キャッチコピー、視覚的アピールが不足している。読ませる努力が必要である。また、文字の大きさを検討するなど、読みやすさも必要である。
2	イ 各部局の連携により、情報紙の一元化を行い、情報をわかりやすくする。
3	ウ 広報作成を民間委託する、スポンサーを取るなどを検討する。
4	エ 生徒・学生を含めた町民から広く広報作成ボランティアを募集し、活用する。また、アンケートなどを行ない、町民のニーズを把握する。
5	オ 広く町民の目に触れるように、企業などの協力を得て、公共施設以外での広報紙の閲覧推進を行なう。他にも空港に置くなど、町民以外にも情報発信を行なう。

□現在の状況

- 担当は 2 名。
- 40 ～ 50 万円の費用が掛かっている。
- 12000 部印刷している。

■共有された意見

- 現在のカラーが良い。
- 予算は削るな。
- 写真は良い。
- ページ数を増やして白黒になったら誰も読まないの、基本路線は現状維持。

■広報誌のことだけではないが、共有された意見

- さまざまな努力も含めて、町民が知らないということがポイント。知らせる、共有することが必要。
- 誰でも行きやすい、聞きやすい窓口の設置が必要である。街中にある『役場OBボランティア窓口』(役場側が開いてつくる) の設置。

ア . キャッチコピー、視覚的アピールが不足している。読ませる努力が必要である。また、文字の大きさを検討するなど、読みやすさも必要である。

- 前号の税金の表現方法→住民税のことしか書いていない不安 (所得税の記載がない)
- 記載内容を間違わないために、上からの文章をそのまま使っているのではないか。また、広く皆に知らせるために硬い書き方になるのだろうか。

■共有された意見

- 分かりやすく表現してほしい。自分に当てはめて、分かりやすい表現の工夫が必要。
- 広報誌にはエッセンスだけを書き、気軽に掛けられる電話として担当窓口の連絡先を書く。
- シリーズものについては、前記の月とページ数を付記するなどの配慮が欲しい。
- カラーユニバーサルデザイン、字の大きさに配慮する。

イ . 各部局の連携により、情報紙の一元化を行い、情報をわかりやすくする。

- インターネットで補う。HP と広報誌との連動が必要。「HP で詳しく書いてあります」という一言が欲しい。しかし IT 環境には格差があるので注意が必要である。
- 携帯電話からも検索できる。

議論：らいふまっぷと広報誌の一元化が必要か？別々の方が良いのか？

- 違うものを挟み込むことはいかがか？他のものもアレコレと種類が入っており分かりづらい。

- 折り込みは、新聞屋さんが行っている。挟み込んだ方が単独よりも安いから。
- 他の市町村は一元化されている。 情報量は、別々の方が多い。

■共有された意見

- 予算、担当者は別々で作成している（らいふまっぷは教委担当）。手始めに指定管理者の財団でやるのはどうか？来年の４月からというのは実現できないか？財団は民間なので、今後は面白い紙面づくりが出来るのではないか。

ウ．広報作成を民間委託する、スポンサーを取るなどを検討する。

- 広告については、最大４社で月２万円の広告費収入があり、作成費に入っている。

■共有された意見

- 広告費を支払っても、企業側にメリットが大きければ、この方法で良い。これ以上の広告量は必要ない。

エ．生徒・学生を含めた町民から広く広報作成ボランティアを募集し、活用する。また、アンケートなどを行ない、町民のニーズを把握する。

- 基本として「何のために？何をどのように？」ということが整理されないと実現しないことである。
- 作成ボランティアの一手手前として「読者の声」欄を設けるのはどうか。
- ボランティアが、どこか「１つのコーナー」を担当するのはどうか。
- らいふまっぷには、通信員のコーナーがある。

■共有された意見

- 基本として「何のために？何をどのように？」ということが整理されないと実現しないことである。
- 通信員という仕組みを取り入れる。１つの取材をお願いして、親しみを感じる記事を書いてもらうことが出来る。
- 参加して盛り上げる。

オ．広く町民の目に触れるように、企業などの協力を得て、公共施設以外での広報紙の閲覧推進を行なう。他にも空港に置くなど、町民以外にも情報発信を行なう。

■共有された意見

- 各種待合室、銀行、理容室・美容室、郵便局、病院などには新聞に折り込まれている広報誌をファイル化してもらい、読みやすい場所に置いてもらうようお願いする。

番号	提 言 内 容
	(1) 情報共有のための具体的な解決策案 議会のあり方 (町民への情報発信)
6	ア 議会によるまちづくり懇談会を開催する。委員会の傍聴をしやすいとする。議会放送をケーブルＴＶで広く発信するなど、できるだけ多くの町民と情報の共有をする。
7	イ 議会傍聴サークルを、町民が組織し、積極的に参加する。

□現在の状況

- 年４回開催。開催月と大まかな内容は、６月（決算）、９月（予算措置前）、１２月（予算決定）、３月（年度末）。
- 議員の所属委員会は２年に１度変わる。
- 委員会は、総務、文教・厚生、産業、建設の４つ。
- その他に「広報特別委員会」があり、議会だよりを作成している。この委員会も、同様に２年に１度、所属議員が変わる。

- 次回の議会は、6月18日から開催される。
- 現在の議員数は24名だが、来年の9月から18名となる。
- 「議会改革特別委員会」(議員9名で構成)は、来年の9月に向けて、さまざまな案件を検討している。
- 議会のHPがある。
- 議会だよりは全戸配布している。

■議会のあり方(そもそもの存在意義)

- 議員には、中標津町をもっと住みよい町にするために、町民とともに、もっと勉強してもらいたい。
- 収入が少ないので、勉強しろと言っても無理があるのではないかな？
- 年間230万円の給与がもらえて、拘束されるのは45日間ほどである。そうすると
- 1日5万円の日給となる計算である。それは、高いのか？安いのか？
- 外国の事例では、ボランティアで行なっている国もある。議員職というのは、収入をもらうものなのか？
- 提案権はあるが執行権が無い。現在の日本の仕組みの中では、議員や議会の出来ることは限られており、難しいのではないかな？
- 現在は、チェック機能のみである。その内容は「予算の審議」と「行政運営に対してのチェック」をしているはずだが、本当に機能しているのか？
- そもそも議会は必要があるのか？という議論になってしまうので、つらい。

■議会のあり方(パートナーシップ提言書より)

ア．議会にまちづくり懇談会を開催する。

- お茶懇談会をする議員を作る。町民側から仕掛ける。
- 選んだ側としての町民の責任がある。説明を受けるようにする、議員の働きをチェックするなどが必要。
- 後援会の責任もあるのではないかな？後援会が懇談会などを実施するなどが必要。
- 年に何回か固定して「討論会」を開く。現在は選挙時期しか行なわない。
- 議員さんは情報を持っている。有権者に知らせる努力が必要。町政報告会などを開催してほしい。テーマを絞れば可能なのではないかな？
- 議会側からの働きかけが欲しい。歩み寄る場づくり(拠点と仕組み)が必要。

ア．委員会の傍聴をしやすいにする。

- 傍聴については、委員長の許可が必要。
- 自由な意見を述べられなくなるので、議員は嫌がると思う。

ア．議会放送をケーブルTVで広く発信するなど、できるだけ多くの町民と情報の共有をする。

- 個人の撮影は許可が必要。現在は固定のカメラからの撮影だが、役場の1階で会期中の映像を見ることが出来る。
- 支所などでTVで流す。
- インターネット放送で見ることができるようにする(栗山町、芽室町で実施)。
- FMコミュニティ放送で流し、聞くことができるようにする(現在中標津町でも活動している人が存在する・防災情報を流すなどを検討中?)
- 予告が無い(何が議案で、何をいつ審議するのか?が分からない)。

■共有された意見

- 当日傍聴できない町民のために、VTRを後日借りる方法があると良い。
- 音声テープの貸し出しを行なう。
- 回覧板、チラシなどで質問内容など、予告をPRするのはどうか。その結果として議会だよりを読むようになる。
- 議会のHPで予告をしてほしい。
- 新聞記事に掲載を頼む。議会の開催日時だけでなく、内容も含むようにする。

イ．議会傍聴サークルを、町民が組織し、積極的に参加する。

- 基本的には思いつきで行くことが出来る。議会事務局で一覧表に書き込めば30席が先着順で誰でも傍聴できる。
- 別海町で組織化された。中標津でもサークルを組織化し、監視する。
- どこかで見ていると思えば、議員もキチンとする。

その他・議会だより

- 広報誌とは連動していない。
- 関心があるのは、「質問」である。

その他・親しみやすい議会づくり

- 「子ども議会（教委が主催していた）を開催していた時は、父母が見に来たので満席だった。（5年前くらい？）
- 現在は、社会見学の間として小学生の見学が多い。
- 気軽に行ける議場や分かりやすく仕組みを教えるなどの、親しみやすい議会を作る場づくりが必要。

その他・未来への議員づくりについて

- 未来の議員づくりに向けて、仕掛けを作る。
- 議員の仕事を、高校生などに見せる場をつくる。

■全体として共有された意見

- 「議会改革特別委員会」で話し合っている内容を、町民に示してほしい。
- 自分たちが選んだ議員なのだから、町民側からの働きかけが必要。それが「議員提案」などにつながっていくのではないか。
- パートナーシップ推進研究会としては、議会に興味を持った人が一人でも二人でも構わないので、道筋をつけていくこと、導けるシステムが必要であり大事である。
- まちづくりの拠点が主催して、議会や議員とのさまざまな取り組みを行なう。仕掛けを作れるような拠点、一人の思いつきが具体になるような場所と運営団体が必要。

番号	提 言 内 容
	(1) 情報共有のための具体的な解決策案 ホームページのあり方(町民と町民以外への情報発信)
8	ア 各課のホームページを作成し、的確な情報提供を行なう。
9	イ 統計情報、データベース、行政情報ライブラリーなどを設ける。
10	ウ 意見を書き込める形式にする。
11	エ 担当別のブログを作成する。
12	オ ページ内の関連する箇所とリンクを張り、相互に行き来できるようにする。
13	カ ボランティアや各種団体のデータベース化が必要である。

□現在の状況

- 総務課情報推進係が総合的に担当している。
- 各課のものは、それぞれの課の担当者が作成している。
- 特に勉強会などがあるわけではないので、どうしても担当者によって差がある。

■ホームページのあり方(パートナーシップ提言書より)

ア．各課のホームページを作成し、的確な情報提供を行なう。

- 昨年度末くらいから、すでに全課のHPが存在している。

- 町民会議で検討している時には、まだ未整備であった。
- イ．統計情報、データベース、行政情報ライブラリーなどを設ける。
- 週間行事予定だけでなく、月間、年間などもあると良い。
 - バナー広告の役割は大きい。
- ウ．意見を書き込める形にする。
- 問い合わせメールは可能である。
 - 掲示板は、セキュリティ上難しいのではないか。
 - 税務課であるような「よくある質問コーナー」を、各課ごとに設ける。
 - 「町長あてのメールコーナー」が欲しい。
- エ．担当別のブログを作成する。
- 職務上、個人職員のブログにはリンクできない。(学芸員の場合は、職務としてのブログなので別扱い)
 - 「町長日記」があると面白いし、身近に感じる。
 - ブログに限らず、もっと興味を引く内容が欲しい。例えば「今週の一枚」(お勧めの写真)をトップページに大きく掲載するなどの工夫が欲しい。トップを一見したときに、字が多すぎる。
- オ．相互リンク
- すでに、ほとんどが出来ている。
- カ．ボランティア、各種団体情報のデータベース化が必要である。
- 社会福祉協議会のＨＰに、データベースがある。すでに調査を行い、公開の了承をもらった団体の情報が掲載されている。
 - 企画課のＮＰＯのページから、社協のＨＰへのリンクが欲しい。
- 全体として共有された意見
- 基本的にたくさん情報が入っており、立派だ。
 - すばらしいと思える。

番号	提 言 内 容
	(1) 情報共有のための具体的な解決策案 その他の情報提供システムについて
1 4	ア 公共施設に、町政情報コーナーを充実させる。
1 5	イ パブリックコメントの導入を図る。
1 6	ウ 最新の行政ニュースが即時にわかるようにする。
1 7	エ 広報紙、ホームページ、広報車以外にもコミュニティＦＭなどの発信方法を工夫する。
1 8	オ 観光案内所の設置場所の再検討が必要である。町民以外の人立ち寄りやすいバスターミナルなどにあるべきではないか。

公共施設に、町政情報コーナーを充実させる。

□現在の状況

キオスク端末は、何のために置いているのか？

- 病院、図書館？、文化会館、体育館、交流センター、役場１階に設置している。
- ＨＰを見ることができない人達へのサポートとして置いている。
- もっとＰＲすべきではないか。
- 置く場所が親切ではない。
- 人目を気にせず、ゆっくり見ることができる場所に設置すべき。

- ちょっとした案内、予約の状況などを見るためのものとして置いている。
- 立ってみるもの、ゆっくり見なくても良い。
- 誰でも立ち寄りやすい、分かりやすい場所に設置すべき。
- ほとんど使われていない。
- 大人は使っていないが、子ども（小中高）は毎日使っている。これからの時代を担う子どもたちには、どんどん使って欲しい。
- 使いこなせなかった。
- 端末で見ることができる情報が、何が入っているのかが分からない。

■ 町政情報コーナーのあり方

■ 共有された意見

- 町政情報コーナーと言うのは、キオスク端末だけのことではない。役場 1 階にある「まちづくり情報コーナー」のようなものではないか。（現在は交流センターと 2 箇所に設置・担当は企画課）ペーパーもの、広報誌、アンケート結果、各種報告書などがある。
- 案内してくれる人がいて、もっと新しい情報があって、自由に見ることができ、必要な情報を引き出すことができるような場所のイメージ。
- 市民活動のスペース、もしくは図書館などに設置してあると良いのではないか。

□ コミュニティ FM についての現状について

- 行政情報と災害情報（ふぶき、地震、不審者など）の発信が有効である。
- 役場としては、防災の部分で連携できるのではないかと思う。
- 経済振興課が、一応の窓口となっている。
- コミュニティ FM は、4 万人くらいに届く。

ア．町政情報コーナーの充実

- 町政情報コーナーとは、どんなイメージなのか。長い時間、一般の町民がいつでも見ることが出来るコーナー、既存のコーナーにはそのようなイメージのコーナーは無い。
- 役場の 1 階コーナーが雑然としている。もっと良い整理が必要。
- どんな情報が欲しいのかを、キチンと聞いてから反映させることが大事。

■ 共有された意見

- 町政情報コーナーと言うのは、キオスク端末だけのことではない。役場 1 階にある「まちづくり情報コーナー」のようなものではないか。（現在は交流センターと 2 箇所に設置・担当は企画課）ペーパーもの、広報誌、アンケート結果、各種報告書などがある。
- 案内してくれる人がいて、もっと新しい情報があって、自由に見ることができ、必要な情報を引き出すことができるような場所のイメージ。
- 市民活動のスペース、もしくは図書館などに設置してあると良いのではないか。

イ．パブリックコメントの導入

□ パートナーシップ提言書の際に、試行した上での課題

- どこまでのものをパブリックコメントとして出すのか？どれだけの意見が出るのか？が、不安であり、疑問だった。
- 一ヶ月間コメントを募集するので、時間がかかる。
- 今後、多用することで「隠れみの」に使っているのではないかと感じる部分がある。パブリックコメントを取る前に、意見をしっかりと聞くべきなのではないか。
- パブリックコメントを行なう場合、どこで線引きするのが行政として整理されていない。現状の方法のままでは難しい、使いづらい。
- カタカナじゃなくても良い。本質的な意味を町民が理解できるのか疑問。（日本語で表現すると、「町民意見提出手続き」となる）

□ 必要性について

- 広く意見を聞く窓口の必要性はある。
- パブリックコメント制度があれば、議会の存在している意味があいまいになる。議会は何をしているのか。
- 「広聴」ということは必要だが、パブリックコメントとは違う。テーマを絞って意見を聞くパブリックコメントは必要だと思う。
- パブリックコメントを行なうことで、町民への周知につながる。広報のチャンネルの1つとして意味がある。

□ どの段階で行なうか、何について行なうかという整理について

- どの段階で、町民はチェックしたいのか。計画や条例など大事なことは、決まってからではなく、コメントをもらってから審議会に諮ることが必要。
- パブリックコメントを取るかどうか、議論してから、取る方向へ。
- 何について、パブリックコメントを取るかが大事（計画や条例など）。
- 何でもパブリックコメントを行なう、とは行かないと思う。
- やはり、条例関係はコメントを取りたい、意見を言いたい、聞いてほしい。
- 決定する前に、町民に意見を聞くことが必要。

■ 現在ある情報提供の他の手段について

- 他の手段として、「提言ボックス」もある。
- 「提言ボックス」については、存在を知らない。（文化会館、役場に設置している）
- 今ある方法をPRすることも必要。

■ 新たな情報提供の手段について

- 関心のある人が集まる場、知り合える場をつくる。その中から、意見を拾い上げる。
- その場所のマネジメントをする部門、担当者、が必要。（役場・町民共に）

■ パブリックコメントについて、共有された意見

- テーマを絞ったパブリックコメントは、広報としても有効であり、広く意見を聞くことは必要である。
- どの段階で行なうのか、何について行なうのかの整理が必要である。
- 条例など重要だと思われるものについては、行なう必要がある。

ウ．最新情報の提供について

- コミュニティFMなどでの発信の可能性がある。実現したら、かなりの情報が提供できそう。
- 行政ニュースって何？何を提供すれば満足するのだろう。
- アンケートなどで要望をとる。
- 携帯電話（不審者情報）での情報提供は実行している。

□ 今、あるもので情報提供を行なうとしたら？

- 町民が知りたいと思っていることと、行政が出すものに不足がある。例えば、町民が知りたいのは、外郭団体への補助や指定管理者などへの委託料などについてである。
- 病院の会計状況、予算と決算などは気になる。
- そもそも、言葉の意味（決算報告）がわからない。基礎用語などの説明がほしい。
- では、詳細に聞きたいとき、しかも気持ちよく聞きたいときに、どうするの？
- 町政情報コーナーに人がいて、案内して、やさしく教えてくれる。
- 各窓口より、図書館やセンターなどに置くのは有効。最終的には対面で。
- 出前講座のメニュー化を行なったので、5人以上が集まる場であれば、誰でも講座を要望することが可能になった。メニュー以外でも対応していくようにしたい。今後は、うまく使って欲しい。

■共有された意見

- 町民が知りたいと思っていることと、行政が現在提供しているものが不足しているようである。今後は、何を提供すれば良いのかを聞き取る、調査することが必要である。
- 町政情報コーナーに案内してくれる人がいて、もっと新しい情報があって、自由に見ることができ、必要な情報を引き出すことができるような場所のイメージ。
- 各窓口より、図書館やセンターなどに置くのは有効。最終的には対面で。

エ．広報紙、ＨＰ、広報車以外にもコミュニティＦＭなどの発信方法を工夫する。

□不審者携帯メールについて

- 教育委員会の不審者携帯メールで、「熊が出た」というものがあり、有効だった。
- このメールサービスは、発信側には規制があるが、加入は誰でもできる。
- 火事の現場の情報は、役場の携帯サイトから、情報提供が受けられる。

■共有された意見

- 他に、高齢者がいなくなった、事故があった、河川の水位など、発展型のメールのあり方が考えられるのではないか。
- 不審者情報だけではなく、情報の提供の種類が発展すれば、一般町民が加入することに大きな意味があるのではないか。

□回覧板について

- 回覧板は町内会に入っていないと廻らない。
- マンションでは強制的に入っている。
- 「よくわかる今年の中標津」を廻した。

■共有された意見

- 回覧板はとても有効である。
- いろいろな情報が回覧されているので、必要なものである。

オ．観光案内所の設置場所の再検討が必要である。町民以外の人立ち寄りやすいバスターミナルなどにあるべきではないか。

□現在の状況

- 観光案内所は、観光協会の所管である。
- 空港と商工会の２箇所に設置されている。
- 人件費がかかるので、縮小したという経緯がある。
- 商工会の中にある案内所の場所が、外向けに看板が無いので、わかりづらい。

■共有された意見

- 大きな通り沿いと建物の前に、外向けの看板を付けて欲しい。
- 議論は必要だが、この研究会では所管が違うので、結論は出ない。

番号	提 言 内 容
	(2) 対等な関係を築くための具体的な解決策案 パートナーシップの基盤強化
	ア 町民の意識を高める
1 9	町民として地域社会に関心を持ち、社会貢献活動などに参加する。
	イ 企業の意識を高める
2 0	企業も社会貢献活動に参加する意識が必要である。
	ウ 行政の意識を高める

2 1	町民とのコミュニケーションを積極的に行なう。
2 2	役場職員は率先して社会貢献活動に参加する。
	エ 町内会の取り組みを強化する
2 3	町内会連合会の役割を再認識する。
2 4	町内会の実態調査などを行い、現状を把握する必要がある。
2 5	現在は町内会の間に格差があるので、町内会再編の検討が必要である。
2 6	町内会の内部がコミュニケーション不足であると同時に、行政と町内会もコミュニケーション不足である。地域課題解決などについては、今まで以上に行政と町内会が密接に連携する必要がある。

ア．町民の意識を高める

- 町民として地域社会に関心を持ち、社会貢献活動などに参加する。

■共有された意見

- まずは、知ることから始まる。そのためにも「情報発信」や「情報共有」は大切である。
- 町内会活動の中で、全町的なゴミ拾いくらいは、大人は参加する、子どもも参加させる意識が必要なのではないか。

イ．企業の意識を高める

- 企業も社会貢献活動に参加する意識が必要である。

□現在の状況

- ○ ○ 建設さんが、看板清掃などを会社ぐるみで行なってくれている。
- そのような企業の社会貢献活動の情報は、現在は役場が把握している。
- 「建設業協会」と「防災にかかわる協定」を結んでおり、工事の情報やどこかの道路などで防災上の何かがあった場合には、情報提供をすることになっている。

■共有された意見

- 社会貢献活動をしてくれている、町民はその事実を知ることが出来ない。そのような情報提供をする仕組みがない。そのような情報を知ることが、大切なことである。
- 今後は、広報紙、コミュニティFM、新聞報道、まちづくりの拠点などで、企業の社会貢献活動の「事実を淡々と知らせること」が必要である。その場合、情報を受け取った町民が判断できるように、「片寄せた情報提供」にならないような意識が必要である。

ウ．行政の意識を高める

- 町民とのコミュニケーションを積極的に行なう。
- 役場職員は率先して社会貢献活動に参加する。

□現在の状況

- 実際、役場職員は社会貢献活動を行なっているのではないか。
- 町内会活動も活発に行なっている。
- 行なっていない人もいる。

● 普段の職員の対応について

- 町民を信頼してほしい。
- 立場はあるだろうが、もう少し言い方や態度を改めてほしいと思うことが多い。

■共有された意見

- 町内会の役員に、一人くらいは役場職員が入ってくると、さまざまな情報がもらえるので、大変嬉しい。だからといって、地域担当職員というような仕組みは必要無い。

- 今一層、意識を高めていただきたい。

エ．町内会の取り組みを強化する

- 町内会連合会の役割を再認識する。

□現在の状況

- 決算報告を知らない。不透明である。知りたい情報が、班員にこない。
- 班長に格差がある。
- 連町って、役場の下部組織なの？ボランティアなの？どういう位置づけなのか、はっきりしない。

□格差を埋める方法は？

- 意識を持っている人を役員にする。
- ボランティアで構成されている役員は、「どんなことが必要なのか知らない人達」が行なっているので、必要な情報との格差があるのではないかな。

■共有された意見

- 少なくとも、決算報告など「やるべきことはやらないとならない」のではないかな。
- お金に関する情報は、共有することが必要。
- 町内会の役員はボランティアなので、お互いに「おまかせします」「ありがとう」の気持ちがないとダメなのではないかな。
- 出来ない部分、わからない部分は、役員ではなくても、助け合う。声をかける。
- 「出来る自分」が補う。出来ない部分は「自分がやる」。

■共有された意見

- 他の町内会の活動が分かったと良い。
- 知る機会がないので、有効である。

□町内会の防災組織や防災活動について

- コミュニケーションを取る方法として、防災組織作りや検討は、有効なのではないかな。
- 町内会単位の「防災計画」＝「自主防災組織」を作っている町内会もある。
- 地震だけではなく、断水なども想定できるので、横の連携が必要である。
- 働き盛りが帰宅している夜だけに災害が起こるわけではない。日中などの時間帯についても、防災意識が必要である。
- 町内会館があると、災害時に便利である。

番号	提 言 内 容
	(2) 対等な関係を築くための具体的な解決策案 パートナーシップの拠点設置 「団体と団体」、「団体と行政」の接点(つなぎ役)をつくる必要性がある。
	ア 担当部署設置の必要性
2 7	役場内にパートナーシップ担当部署を設置する。
	イ 仕組みや支援体制の必要性
2 8	パートナーシップを進めるために、町民が活動しやすい仕組みや支援体制の整備が必要である。
	ウ 拠点づくりの必要性
2 9	住民が気軽に立ち寄り、まちづくりの情報を得ることができ、意見交換が可能な拠点づくりを行なうことが重要である。
3 0	まちづくりセンター、コミュニティルーム、NPO活動センターなどの設置

ア．担当部署設置の必要性

- 役場内にパートナーシップ担当部署を設置する。

□現在の状況

- 行財政改革係が兼務している。
- 国が推進している「お金の掛からない政策」の一つで、その流れの一環である。

□中標津町の現状

- 実際は、市民活動促進や町民の自立促進などの方が先である。
- 行財政改革を考えたら、「自立する町民によるまちづくり活動」や「町民意識の向上」を支援することになった。これは「進化する中標津町」だと言える。行財政改革から発展した「別な意味での進化」が起こっている。
- この動きは、「お金の掛からない政策」の発展形と言えるのではないか。
- その結果として、行財政改革が推進されるのではないか。

■共有された意見

- 兼務でも構わないが、担当窓口を作る。
- それを、町民に知ってもらう。
- インフォメーションが必要。
- 生活課に置くのはどうか。その際に生活課の役割は、あくまで庁内の調整役である。
- 結果論としての行財政改革なので、生活課の方が現在の業務にあっているのではないか。
- パートナーシップが根付けば、各担当で協働を行なう役割の職員を置くことになっていくのではないか。
- コーディネート役（つなぎ役）として、行政内部の調整は担当課が担う。町民側は「町民組織」が担うと組織としての意味がある。それが発展し、担当課と町民組織のパートナーシップが可能となるだろう。

イ．仕組みや支援体制の必要性

- パートナーシップを進めるために、町民が活動しやすい仕組みや支援体制の整備が必要である。

□現在の状況

- いくつかある補助金の制度が、使いづらい。→次回に、事務局が調査報告を行なう。
 - ・ フロンティア事業推進補助金
 - ・ まちづくり推進補助金
 - ・ 根室支庁 地域政策総合補助金
 - ・ 既存団体への補助など（どんな仕組みで、いくら出しているのか）
- ボランティア活動への支援
 - ・ 清掃ボランティアを団体として行なう場合、ゴミ袋の提供を役場が行なっているが、知られていない。生活課環境衛生係に書類があり、簡単に申請できる。
 - ・ 名義後援を行なう場合の申請書類は、すでに一本化し、ＨＰからダウンロードできるようになった。
- さまざまな支援制度の告知について
 - ・ 誰がいつ告知したのか？知らないことが多い。情報共有が大事。
 - ・ 拠点があれば、情報を入手しやすくなる。
 - ・ ＮＰＯ法人やＮＰＯも、役場との委託契約をできる仕組みが欲しい。
 - ・ 現在は、契約が出来る仕組みがないので、新たに作って欲しい。
- 制約があり、使いづらい。
- 補助金は担当へあたって見ないと、自分たちの活動に公共性があるのかどうか、自分たちが該当するのか分からない。あたるのが大事。
- 団体の定義が難しい。（怪しい、すぐ無くなる、もらうために団体を作るなど）
- 補助金の制度をもっとＰＲする。町民が知ることが大事。
- インターネットで検索すると分かりやすい。役場以外（企業、信金など）にもたくさんある。情報提供が大事。

■ 共有された意見

- 支援制度があっても、知らないことが多い。情報を共有したい。
- 活動拠点があれば、情報入手しやすい。
- 中標津町では、活動している団体同士のネットワークが無いので、本当に必要な支援策などの課題が整理されていない。
- 今後は町民組織が中心となり、ネットワークを作り、支援体制の課題を整理した上で、役場などと折衝していくことが大事。
- 役場だけでは分からない、全国的な情報や支援情報を提供していくことができる町民組織と拠点が必要。

□ 既存団体への補助などが分からない（どんな仕組みで、いくら出しているのか）

- 補助交付金一覧は、役場のＨＰや紙媒体などで情報公開することができるのではないかな。
- 手軽にできる第３者評価があると良い。
- 第３者評価や情報公開を行なうことで、無駄遣いも無くなるのではないかな。
- しかし、補助金を使っているのは事業の一部であることが多いので、その部分だけを情報公開しても意味がないのではないかな。役場が公開できるのはその部分だけである。
- それぞれの団体が情報公開すべきなのではないかな。意識を持って活動する、補助金以外の収支についても自分たちに責任があると考えれば、当然のことではないかな。

■ 共有された意見

- 活動している団体はもちろんだが、補助金をもらっている団体は、自ら責任をもって情報公開をすることが必要である。
- 適正な活動を行なう団体を中標津町に増やす、相互監視する、疑問点を率直に聞くことは当たり前という土壌を作ることが大切である。

ウ．拠点づくりの必要性

■ 共有された意見

- 必要だ。
- 拠点づくりに対して、行政側はどのくらい力を注いでくれるのか？

番号	提 言 内 容
	(2) 対等な関係を築くための具体的な解決策案 パートナーシップへの参画推進
	ア 既存の仕組みの充実
3 1	まちづくり出前講座の充実を図る。講座メニューを作成し、計画的に実践していく。
3 2	まちづくり懇談会はテーマを絞って行ない、双方の意見交換を充実させる。
3 3	各種説明会などの内容の充実を図る。
	イ 意見交換会など、実際に話し合う場の設置
3 4	テーマ別に行なう意見交換の場を設置する。
3 5	行政と商工会など（団体）との意見交換の場を設置する。
	ウ 研修会など、勉強する場の設置
3 6	町民と職員の合同研修会を設置する。
3 7	身近な問題の勉強会などを設置する。
3 8	新しい情報や事例などに触れる機会を定期的につくる。
	エ 政策や計画などへの参画
3 9	町民の政策形成や事業の企画立案への参画、実施への積極的な参加を推進する。
4 0	行政と町民が地域課題（要望）などを共に解決する仕組みや政策を検討する場が必要である。
	オ パートナーシップのＰＲ

ア．既存の仕組みの充実

- まちづくり出前講座の充実を図る。講座メニューを作成し、計画的に実践していく。
- まちづくり懇談会はテーマを絞って行ない、双方の意見交換を充実させる。
- 各種説明会などの内容の充実を図る。
 - まちづくり出前講座→すでにメニュー化した。
 - ・ まちづくり懇談会→テーマを絞って、9月末から実施する。例えば、一日目は医療・保険・福祉、二日目は環境・ゴミ問題など。
 - 各種説明会の充実
 - ・ 少なくともリアルタイムの説明会の必要性がある。
 - ・ 何かを作る、変える時には必要である。

■ 共有された意見

- 説明会について、リアルタイムの開催が必要である。
- 何かを作る、変える時には必要である。

イ．意見交換会など、実際に話し合う場の設置

- テーマ別に行なう意見交換会の場を設置する。
 - まちづくり懇談会、出前講座で行なうことで、対応できる。
- 行政と商工会など（団体）との意見交換の場を設置する。
 - 事務局レベルではなく、トップ同士の公の意見交換会がない。
 - 個別の案件があれば、ケースバイケースで行なっているのだろう。
 - しかし、実際に行なっていることを知らない。内容まで詳細にしないで良いので、PRすることが大事なのではないか。
 - 審議会などで行なっていたとしても、公開する必要がある。
 - 役場側ではなく、団体側からの発信が大事。HPなどで出せる範囲でかまわないので公開することが大切。

■ 共有された意見

- トップ同士の意見交換を行ない、それをPRし、町民が知ることによって安心感や信頼を持つことができるので、意見交換の場を設置することは大切である。
- また、審議会などの場であっても、できる範囲でかまわないので公開することが必要である。
- HPなどで出せる範囲でかまわないので、団体側からの情報発信が必要。

ウ．研修会など勉強する場の設置

- 町民と職員の合同研修会を設置する。
- 身近な問題の勉強会などを設置する。
- 新しい情報や事例に触れる機会を定期的につくる。
 - 出前講座「学舎（まなぶべや） 中標津」で対応ができるのではないかな。
 - 他にもシンポジウムやフォーラムなどが開催されている。
 - 小さい規模としての出前講座、大きい規模としての各種シンポジウムなどが開催されている。実際には、勉強の場は設置されているのではないかな。
 - 場としての規模は関係なく、自分に興味があるテーマであれば行く。
 - 現在は「質問する側、答える側」という場がほとんどである。必要な場であるとは思いますが、そのような場をこれ以上増やしても意味がないのではないかな。
 - 堅苦しい場としての合同研修会よりも、「担当という肩書きをはずして自由に発言できる場」、「お互いに言い合える場」が必要なのではないかな。

■ 共有された意見

- すでに勉強する場としては、各種講座やシンポジウムなどで対応していると考える。

- それ以外で肩書きを超えて、楽しく話することができる場、茶話会的な場が必要である。
- 町民組織で、そのような場を主催することができれば良いのではないか。

エ．政策や計画などへの参画

- 町民の政策形成や事業の企画立案への参画、実施への積極的な参加を推進する。
- 行政と町民が地域課題（要望）などを共に解決する仕組みや政策を検討する場が必要。
 - 専門知識がある町民が係わる事で、町民と行政がお互いにプラスなのではないか。
 - 公募型の審議会などが必要。
 - 政策や計画の最初、スタートの段階で言える場が無いとダメ。
 - 町民に「モノを聞く体制作り」が大事。
 - 参加するチャンスに町民に与えることが大事。
 - 現状としては、公募型の審議会への町民参画が少なくなった。何故かと言うと、委員の任期が継続となっており、同じ町民が続いている。新規で係わることが出来ないのが現状である。
 - 審議会を開いても、いつも同じような顔ぶれで、停滞してしまう。
 - 委員の再公募を行なって、仕切り直しを行なうことが大事。その結果として、同じ人でも構わない。新規の町民が、参画することのできる仕組みが大切。
 - 専門知識がある町民や専門家は定数で、残りの人数は必ず新規町民を入れるという仕組みが必要なのではないか。
 - 専門的な町民は必要だが、必ずしもそれだけでは広く意見を聞いたことにはならない。新しい町民が入ることで、審議会などは活性化し、町民のスキルも上がる。
 - 新規の町民を入れたことで、要望ばかりの町民が入り、会の運営が混乱することになるのではないか。会の運営をしっかりと出来る第3者が必要になる。もしくは、そのようなコーディネート能力、ファシリテーション能力のある職員や町民が必要になる。
 - 人材の情報を提供できる町民組織が必要となる。マッチングさせる業務が考えられる。
 - 現在、運営を検討している町民組織が、第3者機関として大事になっていく。
 - 人選するときの透明性が大事。決め方が問題となる。どのような選考方法が必要かを検討することが大事。
 - 委員などへの、公募の間口を広くし、その権利を確約すること。「チャンスの平等」と「パブリックコメント」などの参加の自由を確約することが必要。町民も納得する。
 - 結局同じ人が委員になっているのは、審議会などの開催や運営の方法に問題があるのではないか。
 - 時間を変更するのはいかがか？夜に開催するという案は？→職員の人件費が掛かるという理由で、反対意見あり。
 - 企業から参加しやすいように、「町長からの要請」などを出す、「企業と協定を結ぶ」など、「参加しやすい仕組み」を作ることが出来ないだろうか。
 - 企業へ「公職を担うことへの理解」を求めることが必要。
 - 選考方法として、面接や論文が妥当なのかは分からないが、審議会に対しての「意識が高い人」を選びたい。そんな人に入ってもらいたい。

■ 共有された意見

- 政策や計画の最初、スタートの段階で言える場が無いとダメ。
- 町民に「モノを聞く体制作り」が大事。
- 委員の再公募を行なって、仕切り直しを行なうことが大事。その結果として、同じ人でも構わない。新規の町民が、参画することのできる仕組みが大切。
- 専門知識がある町民や専門家は定数で、残りの人数は必ず新規町民を入れるという仕組みが必要。
- 会の運営をしっかりと出来る第3者が必要になる。もしくは、そのようなコーディネート能力、ファシリテーション能力のある職員や町民が必要。
- 人材の情報を提供できる町民組織が必要となる。
- 人選するときの透明性、選考方法と決め方が大事。
- 委員などへの、公募の間口を広くし、その権利を確約すること。「チャンスの平等」と「パブリックコメント」などの参加の自由を確約することが必要。

- 企業から参加しやすいように、「町長からの要請」などを出す、「企業と協定を結ぶ」など、「参加しやすい仕組み」を作る。

オ．パートナーシップのPR

- パートナーシップという概念について、積極的に広報し、情報発信していく。
 - 10月以降に検討していく。

■ 共有された意見

- 10月以降に検討していく。

番号	提 言 内 容
	(2) 対等な関係を築くための具体的な解決策案 パートナーシップの展開
	ア 実践
42	パートナーシップのモデル事業を行なう。
43	パブリックコメント、電子会議室などを検討する。
44	パートナーシップに馴染む公共課題を、NPOなどに委託する。
	イ 支援
45	パートナーシップ事業に取り組む際の補助制度を創設する。
46	共催や後援を積極的に行なう。名義後援依頼などを行ないやすい仕組みにする。
47	1%まちづくり制度などを整備する。
	ウ 評価
48	アンケート結果を施策につなげる仕組みをつくる。
49	事業に対して、町民と行政が評価まで行なえる場を設置する。事業評価の仕組みをつくる。

ア．実践

- パートナーシップのモデル事業を行なう。
 - モデル事業は、参加しやすく、具現化できるものが良い。
 - 行政でやっているものを町内会などへアウトソーシングする。その際に、下請けにならないように注意する。
 - 行政で管理されているもの、指定管理者による管理運営を行なっているものに対して、利用者を参画させ、ハードとソフトを結びつける事業をモデル事業としてとらえ、実施することが可能なのではないか。例えば「ゆめの森公園」と、公園を利用しているお母さんたちを管理運営に参画させるようなモデル事業など。
 - 管理運営について、町民や利用者の声を反映させることができる「事業協議会」の設置、運営を行なうことをモデル事業とする。
 - 災害の際の「隣近所の安否確認と取りまとめ事業」は、分かりやすいし、取り組みやすいのではないか。
 - その事業の場合は、町内会から「その事業に取り組んでほしい」と役場へ意見が来るなど、ボトムアップの方が機能するのではないか。
 - 公園や沿道などの「アダプトシステム」の仕組みをもっと機能させる。
 - さ来年度に総合発展計画を作成するので、その計画に「まちづくりの拠点設置」を入れ込む。しかも、その取り組みを「パートナーシップで進める」ということを盛り込むようにするのはどうか。
 - 総合発展計画の個別計画にも「パートナーシップで進める」ことを入れることが必要なのではないか。
 - 総合発展計画は、計画の策定段階から「パートナーシップで進めること」を基本にしてほしい。

- 特にモデル事業とは言わなくても、今までやったこと、現在行なっているパートナーシップの行なっている事業を、整理して、PRする。
- パートナーシップじゃないものって、行政の仕事の中では無いと思う。
- 知らないだけ、パートナーシップだと気がついていないだけではないのか。
- モデル事業と考えると、相手（企業、個人、団体など）によって違うものなので、個別に対応するしか無いのではないのか。
- 新たなモデル事業を1つくらいは立ち上げるのも良いのでは。
- 立ち上げる際に、どう決めるのかが問題なのではないのか。

□モデル事業の条件

- 企画立案からパートナーシップであることだと思う。
- 必ずしも継続的でなくても良い。
- システムを提示して、当てはまればパートナーシップ事業と認めるという案はどうか。
- 地域課題の解決のための、目的と効果が明確であること。

■共有された意見

- モデル事業は、参加しやすく、具現化できるものが良い。
- 行政でやっているものを町内会などへアウトソーシングする。その際に、下請けにならないように注意する。
- 特にモデル事業とは言わなくても、今までやったこと、現在行なっているパートナーシップの行なっている事業を、整理して、PRする。
- 企画立案からパートナーシップであること。
- 必ずしも継続的でなくても良い。
- 地域課題の解決のための、目的と効果が明確であること。

●電子会議室などを検討する。

- 意見集約には使えるので、一つの手法としては取り組むことができる。
- 文章表現が難しい。
- PCの普及、メールの利用率が低いと難しい。
- 中標津町はインターネットの普及率が低い。他では役場がプロバイダーになっている例がある。
- 町民会議のような座談会。広く意見集約が出来るような場。
- まちづくり懇談会もその一つ。だが、まだまだ敷居が高いのではないのか。
- ランクを作る。初心者用、画像、絵などでの説明がある場づくりから。
- まずは一步踏み出す手法が必要。
- まずはお茶飲みから、知り合いになることから。
- 直接会う。面と向かって話すことが一番。

□まちづくり懇談会のあり方

- 町役場からは沢山行かないこととした。
- スタート地点が違うので、説明が必要。しかし説明が長いので、説明だけで時間がかかると、懇談部分が少なくなり面白くない。
- 先に説明文をHPなどで公開しておく。広報紙に挟み込む。

■共有された意見

- 電子会議室については、意見集約には使えるので、一つの手法としては取り組むことができるが、PCの普及、メールの利用率が低いと難しい。
- 町民会議のような座談会。広く意見集約が出来るような場での意見収集が望ましい。
- まちづくり懇談会は意見収集などの場であるが、敷居が高い。今後は、参加者に対して、ランクを作るなどの工夫が必要。例えば、初心者用など。また、画像や絵などでの説明がある場づくりが必要である。
- 懇談会などは、スタート地点が違うので、説明が必要。しかし説明が長いので、説明だけ

で時間がかかると、懇談部分が少なくなり面白くない。それを解決するためには、先に説明文をＨＰなどで公開しておく。広報紙に挟み込むなどの工夫が必要である。

- 公共課題を NPO などに委託する。
 - 委託の仕組みを作してほしい。
 - パートナーシップに馴染む事業とは何か？委託することそのものが、パートナーシップだと思う。

■ 共有された意見

- 委託の仕組みを作してほしい。

イ 支援

- パートナーシップ事業に取り組む際の補助制度を創設する。
 - 何に使っても良いのか？
 - 審査機関をきちんとする。
 - 3～5万円ほどか？気軽な手軽なイメージで？→行政としては、不可能だろう。
 - 基金をつくるのであれば、可能なのではないか。
 - 一般的な事業で良いのではないか。補助制度でなくても良い。

■ 共有された意見

- 一般的な事業で良い。

● 共催や後援

- もうすでに仕組みができた。
- 総務課総務係が一本化した。

■ 共有された意見

- 一本化されて、使いやすくなった。

● 1%まちづくり制度などを整備する。

- 標津町は、2007年4月から行革で浮いた予算をNPO支援や地域活動支援に使う仕組みを開始した。
- 他に取り組んでいる市町村として、千葉県市川市、群馬県太田市などがある。太田市では、審査機関も市民の手によるもので、市の全体税収の1%は3億円にあたるが、実際に使われているのは、4～5000万円ほど。それ以上は、予算を消化できるような該当団体が無いとのこと。主にコミュニティ再生や活動の支援を行なっている。
- フロンティア補助金、地域まちづくり事業補助金をもっと知ってもらう。
- いずれ審査機関を町民に、とは思いますが、そうなるまでには段階が必要だろう。
- NPO設立への支援、活性化策が必要。

■ 共有された意見

- フロンティア補助金、地域まちづくり事業補助金をもっと知ってもらう。
- いずれフロンティア補助金、地域まちづくり事業補助金の審査機関を町民に、とは思いますが、そうなるまでには段階が必要。
- 日常的な業務としてのNPO設立への支援、活性化策が必要。

ウ．評価

- アンケート結果を施策につなげる仕組みをつくる。
 - 企画課でおこなっている「なかしべつのまちづくり評価」アンケートは、回収率が30%ほどである。5年間行っており、一つの大事な指標として受け止めているが、町民の意見はこれだけではないと思うので、それだけを取り上げて施策につなげるということには

違和感がある。例えば、提案箱、説明会など意見の吸い上げ方はアンケートだけではないので、総合判断している。

- まちづくり懇談会で直接言う方が、効果がある。
- 「なかしべつのまちづくり評価」アンケートを検証するシステムを作るといえるのはどうか。結果を後追いする仕組みが必要なのではないか。
- こんなアンケートを行なっていることを知らなかった。集計結果を、見やすく、情報をもたせやすく、公表するようにしてほしい。また、アンケート用紙に「この結果は、このように公表しますよ」と書いてほしい。そうすれば、答えた町民も結果を気にするのではないか。
- 今後は、指標を作るときに、数値結果として出にくいものは「満足度」などの指標を作るという方向で考えなければならないだろう。これからの計画などでは、そのようになっていく方向性が打ち出されると思われる。
- 他にも外部評価などが検討されている。
- 他の担当でも様々なアンケートを行なっているが、一元化して公表しているような場は無い。まちづくり拠点などがあり、それを担うことが出来れば面白い。

■ 共有された意見

- 現在行なっているアンケートを知らない町民が多いので、もっとPRしてほしい。これからは、アンケート用紙に「この結果は、このように公表しますよ」と書いてほしい。
 - 他の担当でも様々なアンケートを行なっているが、一元化して公表しているような場は無い。まちづくり拠点などがあり、それを担うことが出来るよう努力する。
- 事業に対して、町民と行政が評価まで行なえる場を設置する。事業評価の仕組みをつくる。
- アンケートも含めて、職員が行なっている評価など、現在行なっている評価の仕組みと結果を町民が知らない。
 - パートナースhipに関しては、項目ごとに事前評価・事後評価ができるのではないか。パートナーシップらしい仕組みを作ることができる可能性がある。
 - 町民が一般的な仕事を行政評価するには、かなりの勉強が必要なのではないか。
 - 町民が評価する機運をつくる必要がある。

■ 共有された意見

- アンケートも含めて、職員が行なっている評価など、現在行なっている評価の仕組みと結果を町民が知らないで、出来るだけPRや公表をしてほしい。
- パートナースhipに関しては、項目ごとに事前評価・事後評価ができるのではないか。パートナーシップらしい仕組みを作ることができる可能性がある。
- 町民が評価する機運をつくる必要がある。